

業 務 等 回 答 書

提出日：令和6年11月29日

発注機関名	企業局 電気事業課	公 告 日	令和6年11月14日
業 務 名	令和6年度 春近発電所大規模改修工事に伴う地域共生促進事業（映像制作）		
質問書提出者	所 在 地		
	商号又は名称		
	電 話		
	担当者 所属・氏名		
質 問 内 容	<p>(1) 事業スケジュールについて 令和6年度の機器設置が12月下旬から1月下旬、動作確認が1月下旬から2月上旬となっていますが、契約後機器調達の期間を考えると、1月上旬設置に間に合わない可能性がございます。動作確認時期の調整は可能と考えてよろしいでしょうか。</p> <p>(2) スクリーン位置と寸法について ご提示いただいた図面には、スクリーンの位置・寸法の記載がございません。 スクリーンの設置位置とサイズについてご教示ください。 もしくは、スクリーンは無く、壁面3面に直接投影するのでしょうか。</p> <p>(3) 映像投影関連機器について 令和6年度の機器設置スケジュールを拝見すると映像投影関連のシステム設計が済んでいるのではないかと推察されます。 映像投影の詳細システム図、プロジェクターやマルチメディアプレーヤーも含めた機器リストがございましたらご開示下さい。</p> <p>(4) 映像の運用方法について 開館後に自動起動し、ループ再生され、閉館後は自動終了するといった自動運用が望ましいでしょうか。 または、来館者がボタンなどで都度再生する運用でしょうか。</p> <p>(5) PCについて メディアサーバー（メディアプレーヤー）のみの運用も可能ではありますが、 PCを常設する意図は、調整・監視用のご想定でしょうか。 映像自体はメディアプレーヤーに格納するか、PCに格納するかご想定はございますでしょうか。</p>		

回答日：令和6年12月3日

回	答
	<p>(1) 本事業は経済産業省が定めた水力発電導入加速化事業要綱第3条に基づく国庫補助金の公的資金を財源とした補助金の交付が採択されているため、それらの手続きに影響を与えない範囲での調整は可能です。</p> <p>(2) スクリーンは設置せず、壁に直接投影することを想定していません。</p> <p>(3) 映像投影関連のシステム設置については、令和6年度中に完了する予定です。 プロジェクターやマルチメディアプレーヤーを含めた機器リストについては、公告の関連資料に追加掲載しましたので、参考までにご確認ください。</p> <p>(4) 映像の運用について、現段階では春近発電所敷地内展示棟に常駐する管理人が操作し、映像を再生・停止することを想定します。 現段階の構想案であるため、提案を妨げるものではありません。</p> <p>(5) PCについては、調整・監視用を想定していますが、それ以上の提案を妨げるものではありません。 映像データの格納方法について、想定はありませんので、ご提案によります。</p>